



いずみさき

平成21年
8月1日
発行

No. 2

議会だより

輝く未来の子ども達へ



泉崎村立幼稚園 プール遊び

目次

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 2～3ページ…… 議会報告 | 9ページ…… 議会活動
インフォメーション |
| 4～8ページ…… 一般質問 | 10ページ…… 活動報告・編集後記 |

第二回(六月)村議会定例会報告

平成二十一年第二回(六月)定例会は、六月七日に招集告示がされ、六月十日から十六日までの七日間の会期で行われました。提出された議案等は議案七件、議員発議一件の計八件で、六月十六日議案審議が行われ、全議案が原案可決されました。

なお、一般質問につきましては、議会改革の一環として開かれた議会を目指して、六月十三日土曜日の休日に開会し、五名の議員が質問を行いました。

また、請願書一件、陳情書三件が提出され、審議の結果、全て採択となりました。



可決議案

【議案第三八号】泉崎村民健康保険条例の一部を改正する条例

◇地方税法等の一部改正により、国民健康保険税の介護納付金に係る課税限度額が九万円から一〇万円に引き上げられたため、泉崎村民健康保険条例の一部を改正したものです。

【議案第三九号】泉崎村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

◇児童福祉法の一部改正により、泉崎村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正したものです。

【議案第四〇号】平成二十一年度泉崎村一般会計補正予算(第一号)

◇既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三、二五九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二、九六二、二五九千円としたものです。

【議案第四一号】平成二十一年度泉崎村民健康保険特別会計補正予算(第一号)

◇規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三二、三九四千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ七六〇、七七四千円としたものです。

【議案第四二号】平成二十一年度泉崎村民健康保険診療所特別会計補正予算(第一号)

◇規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一〇千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ三〇、五〇七千円としたものです。

【議案第四四号】泉崎村定住促進条例の一部を改正する条例

発議

◇天王台ニュータウン及び都橋住宅団地の販売を更に促進するため、「ゆとり買い増し奨励金」の交付対象範囲を拡大するため条例の一部を改正したものです。

【発議第五号】二〇一〇年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書の提出について

請願

◇二〇一〇年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める請願書

提出者

福島県教職員組合
中央執行委員長
西白河支部長

陳情

◇村道新宿・大和田線(新宿(寺前間)への通学用歩道の設置に関する陳情書

提出者

外ノ入自治組合長
中ノ内自治組合長



◇村道八丸・芦ノ口線(谷地久保(外ノ内間)への防犯灯設置に関する陳情書

提出者

外ノ入自治組合長
中ノ内自治組合長

外ノ入自治組合長
中ノ内自治組合長



常任委員会報告

◎総務文教

常任委員会

六月定例議会で総務文教常任委員会は、福島県教職員組合と福島県教職員組合西白河支部より提出された、請願書を審査し採択と致しました。

六月十六日に開かれた議事本会議で「二〇一〇年度の教育予算の充実と教職員定数の改善を求める請願書」が議員提案され、常任委員長報告通り同意されましたので、関係政府機関に送付することとなります。



◎産業建設

常任委員会

六月定例議会で外ノ入・中ノ内自治組合長よりの「村道新宿・大和田線(新宿(寺前間)への通学用歩道の設置に関する陳情」及び「東北本線峠踏切字寺前地内側への一旦停止規制標識と停止ラインの設置に関する陳情」については子供たちの安全確保上から必要であり更に峠踏切周辺は通勤時間帯交通量が多く踏切内で立ち往生する車もあるなど早急な対策が必要であることから両件とも採択と致しました。



◎住民福祉

常任委員会

六月定例議会で外ノ入・中ノ内自治組合長より「村道八丸・芦ノ口線への防犯灯設置に関する陳情書」について、現地調査及び審議した結果、谷地久保住宅から外ノ入にかけて中学生の通学路となっており防犯灯もなく、帰宅を待つ家庭での心配も絶えないことや防犯上も考慮し、設置する必要があると判断し採択と致しました。



第二回(五月)

議会臨時会報告

第二回(五月)議会臨時会は、平成二十一年五月二十九日に開会いたしました。

同日、議案審議がおこなわれ、提出議案は全議案が原案可決いたしました。

【報告第二号】専決処分の承認を求めることについて
◇福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び構成する団体の名称変更による福島県総合事務組合の規約の変更をすることの協議について、異議が無いことを専決処分したので、これを報告し承認を求めたものです。

【報告第三号】専決処分の承認を求めることについて
◇地方税法等の改正に準じて、泉崎村税条例の一部を専決処分にて改正したので、これを報告し承認を求めたものです。

【議案第三四号】職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◇人事院及び県人事委員会勧告を尊重し、平成二十一年六月に支給する職員の期

末勤手当の支給率を合わせて〇・二ヶ月引き下げるため、条例の一部を改正したものです。

【議案第三五号】村長、副村長の諸給与及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例

◇現在の社会経済情勢にかんがみ、平成二十一年六月に支給される村長、副村長の期末手当支給率を〇・一五ヶ月減額するために、条例の一部を改正したものです。

【議案第三六号】教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

◇現在の社会経済情勢にかんがみ、平成二十一年六月に支給される教育長の期末手当支給率を〇・一五ヶ月減額するために、条例の一部を改正したものです。

【議案第三七号】議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◇現在の社会経済情勢にかんがみ、平成二十一年六月に支給される議会議員の期末手当支給率を〇・一五ヶ月減額するために、条例の一部を改正したものです。

中野目 正治議員

◎敬老会について

①今年度の敬老会が九月十五日に挙行されることになっておりますが、村は御祝いとして、さつき温泉の入浴券七〇円を一人五枚配布しているが、十九・二十年度の利用率について伺いたい。又、二十一年度の人数は。

②寝たきりの老人の方々にも同様に配布しているが、利用することが困難な方々の人数と今後の対策は。

保健福祉課長 十九年度は一、一九六名で、延べ三、五一八枚利用、率で五九％、二十年度は一、二二〇名で、延べ三、五七八枚利用、率で五九％です。二十一年度の該当者は一、二三九名です。又寝たきり等で利用困難な方々は、一〇五名です。今年度は利用困難な方々には、床屋の利用券の発行を考えている。

中野目 寝たきりの方々

が百五名いる。券を配れば仕事は終わりでない。今回、事前に課長と話をさせていただいて今回床屋の利用が可能になりましたが、他の町村でも寝たきりの方々に敬老会の御祝ではなく、予算化して配っている町村もあるのでは、今後は四割の方々

が、温泉券を利用出来ない訳ですから、地域が潤う様な商品券の活用なども、九月まで、又来年の敬老会に向けて考えて行く必要があるのではないかと。 **保健福祉課長** 今後、敬老会を迎える方々に喜んで貰えるよう検討していきます。

◎公の施設の相互利用について

協議が成立したのを受けて、泉崎村の為、社会貢献をしてきた七十才以上の方々、に、さつき温泉利用の減額(割引)にする考えはあるか。 **産業振興課長** さつき温泉の入浴料の割引については、指定管理者との協議調整が必要となりますが、前段として、年間の七〇才以上の利用者数の把握。経営的に割引を実施した場合、どの程度の減収になるのかを調査の上実施の可否について検討していきたい。

中野目 相互利用協定によって、対象施設の利用率が当該市町村住民が利用する場合と同額となった訳で、七十才以上の方の入浴料金を二百円としている「矢吹町あゆり温泉」を村民が利用する場合も、同じ二百円で

利用できる様になった訳ですが、あゆり温泉と同額にはならないかもしれないが、百円でも二百円でも減額すれば、さつき温泉の利用客数の増加、店内での販売額も増えるのではないかと、これらも踏まえて、減額の今後の検討をいただきたい。

◎特別職(村長)の給与について

昨年九月の定例議会での私の一般質問で、県振興基金の考え方についての質問の中で、二十二年度までに完済が、難しいのであれば職員も八月から給料五％カットしましたが村長も経費節減と言う事で、給料の見直しを考えているかとの問いに、村長の答弁である議事録を朗読致します。「うちでは県から(副村長)来ていますから、そっちまで響くんじゃないかなというものがありません。ですから、私は私なりに退職金も三百数十万円カットしましたし、又四月から自分の給与はカットしなきゃならないというふうにも思っております。何％下げると、という話は答弁を控えておりました。と答弁しております。

◎この四月より採用された参事職の方の採用に関して、その経緯、職責について



この四月一日より嘱託職員として採用された参事職の職員について、その採用の方法に問題があるのではないかと。この職員の職務内容や権限といった現実を見ると、果たして任用権による採用で良いのか、という疑問を持つと共に、この様なやり方には納得できません。単なる嘱託職員、相談役的な立場での職員の採用であれば、なんら問題視することは無いが、現実には副村長として採用し、副村長として認め、活動させているのではないのか。その

ような職員の採用であれば、我々議会に対して何らかの説明と承諾を得る、即ち、特別職である副村長としての人事案件として議会に諮るべきではないのか。何故、誰にも何の説明も無くそのようなことが平然と行われているのか、理解に苦しみます。

村長 振興基金への返済など、財政再建への取り組みを更に活発に進めるためには、「村長の留守を安心して任せられる人材が必要ではないか」との県南振興局長の提言もあり、行政経験の豊かな学識経験者の方をと考え、人選を進め採用した。

総務課長 職責については、村の規則において、行政事務に関する統括的な業務に参画するとなっており、職員の職務階級の最高位に位置し、事務事業等の管理・監督を行うものです。

荻原 この職員には、決裁権を与えたと伺っているが、決裁規定を四月一日に遡ってまで変更し、副村長と同等の決裁権を与えたのは何

が、今年の四月からと、具体的な月数でも答弁しているのにも関わらず、六月になっても、履行されていないのは何故か。

村長 私は昨年九月議会では、いずれ状況を見て自分の給与を下げなければならぬと言いましたが、今は全力を持って報酬に恥じない努力をするのが私の役目なのかなと考えている。

中野目 報酬に恥じないと言うが、矢吹町の町長は給料を二割カットし、六六万円ががんばっている。二割引きの仕事はしていないはずだ。村長の答弁は非常に重いものだと思うが、村長答弁は議員対村長ではなく村民との約束だと思いが。 **村長** その様に理解している。

中野目 今、村は財政再建中であり村長、議員も十％カットしておりますが、その後、国の施策で、交付金の削減などで各町村の財政が厳しくなって来ている中で各首長は、村長より給料の削減率を大きくして住民生活に回している町村長はたくさん居る。

村長 自分の車を使って、自分の燃料を使って活動し

ている。公用車の運転手を置かないで十分に私は経費を削減しているつもりです。

中野目 私も評価はしているが村には公用車がある訳ですから、是非利用してもらいたい。

村長 公用車は乗りません。 **中野目** 車検もして経費はかかっている訳で乗らないのであれば廃車してはどうか。答弁の中で退職金一割、返還したと言う事ですが二十年七月現在で四十六町村中、村長の給料は十三位、人口五千人、一万人のC区分の平均給与は六二・七万円、減額率は二〇・七％だ。仮に村長の給与を平均値にすれば四年間で約五四〇万、退職金を足すと七四〇万削減出来る、その金額を住民生活に回してはどうか。

村長 土地の販売、PRに使用したい為に下げなかった。 **中野目** 給料を平均値にして、土地の販売は、予算化したらどうか。職員も、村民の為に給与をカットした訳ですから、このままでは村民に理解されないのではないかと。 **村長** 職員には感謝しています。現在の給料でやっています。

故か。

総務課長 嘱託職員ではあるが、統括する業務を行う重要な職務を行うべき立場として、副村長と同等の専決権を有することにより、職員を統括すると共に、対外的にも行政事務執行にその位置づけにふさわしい職責を果たしていただく為。更には、参事自身も専決事項を与えられることにより、役場における職員の要として参画しているという認識と自覚と責任を持って業務を行っていただくために、副村長と同等の決裁権としたものです。尚、村長不在時の代理決裁権は与えていない。従って、村長不在時の代理決裁に係わる責務は、総務課長が負うこととなる。

荻原 採用に関して手続き上或は法令上の問題は全く無かったと考えているのか。 **村長** 採用に当たっては、議長・副議長に相談し、了解を得た。

総務課長 地方公務員法第三条三項三により、村長の任命により採用した。

荻原 議長・副議長に相談し了解を得たことで、議会の了承が得られたものではない。これが許されるならば、議会の存在価値も何も無くなる。議会軽視のなものでもないかと考えるが。

村長 議会を軽視したつもりは無い。人事案件として提案するには、時間が無かった。今後は、皆さんに十分に相談して進めていく。今回の件が議会軽視であるという点であれば、謝罪いたしたい。

荻原 地方公務員法第三条三項一を適用(議会の承認が必要)して採用するべき方ではないのか。

総務課長 地方公務員法における特別職の解釈に荻原議員とはズレがあるが、嘱託職員である特別職たる参事の採用である。

荻原 嘱託職員の参事の採用であると言っているが、これまでの答弁において、その実態は副村長であることが明確になった。今現在も、嘱託職員の採用であると考えているのか。

村長 嘱託職員ではあるが、対外的には副村長の仕事をしてもらっているとの認識をしている。

荻原 都合の良いように法を解釈し、決裁規定の変更を行う等、姑息な手段を使っ

てまで行ったと考えられるこの件は、人事案件として議会に提案し、承認を得るものであると考えるが。 **村長** お互いを知り、理解しあった上で、参事との信頼関係が築かれ、その実力、仕事への取り組み姿勢などを見た上で、改めて人事案件として議会に提案したい。そのときには、議員の皆さんも参事の仕事ぶりを見て判断していただきたい。



荻原 成嘉議員

飛知和 良子議員



◎嘱託職員の採用について

て行きたい。一人で頑張っ
てみようと考えていたので
すが、財政課題があまりに
も大きいので振興局長にも
言われたこともありました。
振興局長には、「泉崎村の村
民に迷惑をかけることにな
たらどうするのだ」と言わ
れ、今回の嘱託参事を採用
を致しました。

村長は議会の中で、副村
長はおかず自分一人で行っ
て行くと言っておりました。
それにもかかわらず、今回
副村長（副村長と全く変
わらない決裁権まで与え）
立場の嘱託参事を採用致し
ました。私はムダ使いをへ
らし、一日も早く借金を返
済して、職員の給料カット
をもともどし、明るい将
来の村づくりを村長にお願
いしました。そして議会の
中で約束したことは守って
欲しい。議会軽視ではない
かと問い正しました。

村長 嘱託参事の採用であ
りますが、決して議会軽視
ではありません。今後も議
員の皆様に相談しながらや

といくらの交付金が入った
のか。又この交付金を泉崎
村ではどのような事業に使
うのかお伺いしたい。近隣
市町村では、矢吹町は中学
校の建設、中島村では光ファ
イバーの設置と事業展開し
ております。わが村でも、
企業から光ファイバーの要
望とか天王台の駅前開発、
陳情書の見直しなど村側で
はこの交付金をどのように
活用するかをお聞きした
い。

飛知和 泉崎村では、平成
二十二年度までに借金を返
済しなければならぬ状況
の中ですので、無駄使いを
減し、一日でも早く借金村
から脱却しなければなりま
せん。泉崎の将来の為に議
員も尚一層の村政づくりに
協力して行きたい。

◎国の臨時交付金について

今回の国の臨時交付金の
趣旨は地域活性化、生活対
策臨時交付金、緊急経済対
策として地方再生戦略に沿
った事業や生活対策の為の事
業を対象に事業の地方負担
分にあてるとなっておりま
す。二十年度、二十一年度

総務課長 公共団体の財政
力に依じて泉崎村は第一次
補正として、六四六万二千
円の配分。国が作成致しま
した安全安心実現の為の緊
急総合対策として村では、
①小中学校の教材整備に四
九二万九千円、②出産祝金
贈呈事業に一一七万八千円、
③農林水産対策に三十五万
八千円であります。次に弟
二次補正として、配分額六
三三万八千円配分されました。
この交付金は村立病院の建
設費用として役立てました。
又平成二十一年には、一億
一千八百万円が交付される

◎議会議事録の予算につ
いて

第一回議会だよりを作成
致しましたが、私も今回編
集委員として担当しまし
た。議会だよりを構成する
に当り、一般質問の正確さ
が明確に把握できないとい
う点であります。一般質問
の部分だけでも、一年に四
回、三十二万円の予算をお

願いたい。

村長 現在の職員であれば
（テープおこしをして）対処
できるのではないのか。ど
うしても間にあわないのな
らば予算要求の中で十分に
対応して行きたい。

総務課長 一般質問議事録
については、現段階では、
財政上厳しいので、職員で
何とか対処して欲しい。

飛知和 議事録については、
九月の定例会にも予算を計
上致しますので是非検討し
て頂き、この場ではっきり
して頂きたい。

総務課長 村長と十分協議
しながら決定していきたい。



◎行政推進室の行政内容
について



昨年四月より行政推進室
が設置されましたが、業務
の内容が良くわからない。
この推進室には新たに二名
の職員（嘱託）を採用し、
計五名で始めましたが、
まさかこの時期に職員を採
用するとは思わなかった。
その採用するにも公募はし
なかった。私は今の財政状
況での職員増員には反対だ
が、仮にどうしても採用す
ると言うなら機会の提供、
公平性からも「公募」する
のが行政のルールではない
か。昨年九月の議会にも、
推進室役割、目的について
質問しましたが、村長の説
明では、各課横断的な課題
の調整役。コンピュータ

委託費の節減、職業紹介所
の充実等を上げていました。
推進室独自で進められる業
務は少ないと思う。各課と
の協議、コンピュータ委
託費の節減、職業紹介所の
充実等についてどう成果が
上がっているか伺いたい。
行政推進室長 本年の目標
として、成年後見制度に対
する取り組みです。村では現
在高齢者夫婦四十六世帯、
高齢者一人暮らしが七十五
人おり、「子育てから老後ま
で安心して生活できる村」
として村をPRすることが
できると期待している。
コンピュータ委託業務関
係は、各課の委託内容を検
証しており、本年度中に整
理し経費の節減に結び付け
たいと思っている。職業紹
介所業務では、四月から六
月現在までの就職決定者は
二名です。その他業務とし
て、ふるさと納税制度の取
り組み、他自治体との交流
事業等に取り組んでいる。
久保木 設立の目的である
行政のスピード化や毎年何
千万円もかけている、コン

ピューター委託費の節約を
何とかしたい、と言ってい
たが、それらの成果が見ら
れないと感じる。職員（技術
者）を採用して組織を大きく
してまでも設置した意味は
何なのか。昨年九月の議会
で「各担当課に情報提供を
受けている」と言っていた
が、未だ方向も出ないのか。
行政推進室長 各課に情報
提供してもらうと共に自身
を協議し、本年中に調整し、
次更新時期には節減できる
ように考えている。
久保木 職員を新規に採用
してまでも充足したのだけか
ら早く成果を上げてほしい。

◎財政再建計画の住民説
明について

財政再建計画は平成十二
年から始まり、本年が第二
期最終の十年目です。住民
説明会も今は区長・組合長
会議に移行していますが、
本年も去る四月二十四日に
開かれた様ですが、福島民
報の記事の中で「残る借入
金はあと二十億円までに減
少」と載っていました。こ

れらは当時不適性とされた
土地造成にからむ借入金約
六十八億円についての部分
であって、村全体としての
借入金は未だ九十億円程度
残っている。財政健全度合
を示す実質公債比率も隣り
矢吹町、双葉町と共に県下
ワースト三の状態でした。
大部改善されましたが、未
だ健全な姿とは言えない。
報道からすると、この九十
億円に上る借入金について、
説明していないのではない
か。もしそうだとすれば、
村財政の真の姿を知らせて
いない事になる。区長・組
合長会議での報告の内容は
どの様なものか。
総務課長 会議の内容は、
財政再建計画の二十年度末
進捗状況、平成二十一年度
予算の概要、財政健全化法
の内容及び健全化比率、土
地の販売状況、村立病院の
形態変更経過、その他。財
政については財政再建計画
の達成状況を主眼においた
説明をしており、全体的な
借入残高については説明し
ていない。

久保木 村全体の借入金に
ついて九十億円程度と認識
しているが正確にはいくら
か。
総務課長 二十年度末で①
一般会計五五.七億円②水道
事業一〇.七億円③集落排水
（下水）事業十九億円④病院
関係二.五億円の計約八十八
億円です。
久保木 財政健全化法が施
行され、一定の返済額（二十
五％）になると国の指導が入
るが、それらも説明した様
だがその対象になる借入額
は、この八十八億円の返済
部分である。従ってその説
明がないのはおかしい。
現にこの会議に参加した数
名の方に話を聞いたが、全
体の借入金が二十億円程度
と誤解した方が大部分であ
った。真の村の状況を説明す
べきである。
又、一般希望者に会議で配
布した資料を区長より配布
するようにすべきと思うが。
総務課長 全体の借入れ金
の説明、希望者への会議資
料提供について考慮してい
きたい。

久保木 正大議員

～議会活動インフォメーション～

◎第14回議長杯グランド・ゴルフ大会

平成21年6月4日(木)：八雲グランド



◎第28回議長杯ゲートボール大会

平成21年6月20日(土)：屋内ゲートボール場



大会成績

* 議長杯グランド・ゴルフ大会

(個人の部)	
優勝	菊地 正男 さん
準優勝	小林 信子 さん
第3位	小林 文二 さん

(団体の部)	
優勝	北平山 チーム
準優勝	宿 館 チーム
	峠 チーム

* 議長杯ゲートボール大会

(団体の部)	
優勝	北平山B
準優勝	宿 館

◎泉崎村議会議員研修会

*平成21年7月1日～2日にかけて行政視察研修を行いました。研修は飯館村における行財政改革と新地町の大型トマトハウスを研修しました。菅野飯館村長から「までいライフな村づくり」構想や「新たな出発(たびたち)プラン・飯館村自立計画」の基本理念・経緯など説明をいただきました。計画では「住民と行政の協働の推進」、「ハードからソフトへの転換」、「行財政改革の断行」など自立への柱に、さらに産業振興、少子高齢化対策、人づくりなど道しるべを掲げた純農山村での自立計画でありました。

泉崎村と同規模自治体の行財政改革の相違を調査研究し、本村の行財政改革に取り組んで行かなければならないと感じました。



◎西白河郡地方町村議会議員研修会が開催されました。

*平成21年7月6日(月)「分権改革と基礎自治体のゆくえ」(講師：東京大学名誉教授 大森 彌氏)をテーマに国政の動きや道州制について等国内の動きを分かりやすく話されました。この研修会は西白河地方町村議会議長会(会長 岡部英夫泉崎村議会議長)の主催で西白河地方の町村議会議員が一同に会して泉崎村保健福祉総合センターで開催されました。



「西白河地方議会議員研修会」

◎財政再建の見直しについて

北海道夕張市の財政再建は市民サービスが削減され、負担が強化された。不況が追い討ちをかけ公共事業が大幅に減少、市民生活は大変困難な状況におかれている。人口は毎年大幅に減少して現在の人口は一万一六三三人、人口流出に歯止めがかからない状態が続いている。

そのため夕張市では現行の財政再建計画を見直し、来年度から新たな計画として推進する。その中心点は、これまでの財政再建に加え、地域再生を執行することで、財政破綻と不況で、疲弊した産業と市民生活を建て直す課題を、正面から取り組める体制を作ろうとしている。

この夕張市に学び、泉崎村も、村民にとって希望のもてる村づくりにしていくために、地域振興と財政再建の両面をしっかりと結びつけて考えることが大切ではないか。その為には平成二十一年度末に予定されてい

る市町村振興基金の借入残について、長期債などに置き換え、長期平準化して返済してゆくことも考えるべきではないか。

財政再建完了に向けた国の指導と意見はどうか。

答弁 泉崎村は、県から借り入れた振興基金が約二十億円もの多額の残高となっており、この返済が終了しないかぎり財政再建をなしたくはないかと思っております。返済完了まで引き続き健全化計画を策定し、努力していくが、根拠となる法律が変更になったので、新たな法律にある健全化判断比率を取り入れた計画を策定していきたい。

今年二月県議会で、振興基金条例の一部改正が行なわれ、貸付対象に市町村の財政健全化に資する事業を新に追加しており、泉崎村が振興基金の借り入れを行なった特定市町村財務処理緊急適正化事業枠の借り換えも対象となっている。貸付利率も国の貸付利率の二分の一と大変有利な条件となっている。

村としては償還期限の二十二年度末までに振興基金の償還ができなかった場合は、条件的に有利な振興基金の借り換えを行なっていきたいと考えている。

◎経済雇用情勢と不況対策のあり方について

五月二十二日参院予算委員会の参考人意見は、今回の追加経済対策について「一時的な景気浮揚効果はあるが、これで日本経済が回復に向かうと考えるのは難しい」「労働者の人件費の削減はむしろこれから強まり、今年の秋ごろから正規社員の雇用の抑制が本格化する」「就職状況が厳しくなる中で、きちんと手を打たないと、再び特定の若者たちが、長い間苦しむ事態を招くことになる」「中小企業・中堅企業はかなり弱い、中小企業対策はかせない」と述べられている。

策など強化されてきているが、村として困難な経営を強いられている村内中小企業や個人業者に対し、借入金の利子分を助成する、利子補給制度をつくるべきではないか。

また、三月に都道府県・指定都市・中核市の民生主管部長に送付された、厚生労働省通達は「雇用情勢が厳しい中、全国的に生活保護受給者の増加傾向が続いており、昨年十二月の被保護実人員は二六〇万人となっている。今後、景気がさらに後退すれば、職や住まいを失い生活に困窮する方がさらに増加すると考えられる。各機関においては、生活に困窮する方々を早期に発見し、本人の事情や状況に応じた支援を関係機関と連携して、迅速に実施することが必要である」として、特に自治体の取り組み強化を求めている。

東京都は「チャレンジネット」窓口を作り、暮らしのことから、専門的な相談、仕事の斡旋や、住宅資金・

生活資金の無利子貸付なども行なっている。泉崎村もセーフティネットを充実させ、村民が困った時に一ヶ所で各種の相談に対応できる総合相談窓口が必要ではないか。

答弁 村内でも厳しい経済状況は継続し、失業、給料のカット等により生活困窮世帯の増加が心配される。昨年からの緊急雇用創出基金事業を実施し、今年度は二十名をこえる応募者があり十名採用を決定した。

中小企業・個人業者向け融資制度としては、セーフティネット保障制度による融資や中小企業経営合理化資金、日本政策金融公庫国民生活事業融資などがある。利子助成は国県の制度として実施する場合は除いて、村単独での実施は難しいと考えている。

総合窓口の設置については、関係各課の連絡を密にしていけば、現行の行政組織で対応できると考えている。

次期定例会のお知らせ！

9月9日からの予定です。

一般質問は9月12日(土)の予定
傍聴にお越し下さい。

《議会活動報告》

【四月】

- 一日 泉崎南東北リハビリテーション診療所 神事・記念式典
- 二日 泉崎村国保保健協力員総会
- 四日 泉崎保育所入所式
- 〃 泉崎児童館入館式
- 五日 第一回村内クリーンアップ作戦
- 〃 日曜日窓口開庁式
- 六日 交通安全「テント村」
- 〃 泉崎中学校入学式
- 〃 泉崎第一小・第二小学校入学式
- 七日 議会だより広報委員会
- 十日 泉崎幼稚園入園式
- 十三日 佐藤トリ百歳高齢者知事賀寿贈呈式
- 十四日 西白河地方町村議会議長会定例会
- 十六日 議会運営委員会
- 〃 議会だより広報委員会
- 十八日 第七回いずみざき桜ウォーク
- 〃 泉崎村友の会総会
- 十九日 福島県消防協会白河支部春期連合検閲
- 二十日 泉崎村交通安全協会総会
- 二一日 泉崎村農業委員会定例会
- 二四日 泉崎村例月出納監査
- 〃 泉崎村赤十字奉仕団総会
- 〃 区長・公民館長並びに自治組合長会議
- 二七日 泉崎村老人クラブ連合会総会
- 二八日 泉崎村玉乃島関・玉ノ国関後援会総会
- 三十日 白河地方土地開発公社監査

【五月】

- 十日 愛郷の輝き交流事業「田植え体験」
- 十二日 福島県町村議会議長会理事会
- 〃 泉南地方町村議会議長会
- 十三日 泉崎村交通安全母の会総会
- 十五日 泉崎村商工会通常総会
- 十六日 泉崎第一小・第二小学校運動会
- 十九日 町村議会正副議長研修会
- 二十日 泉崎村農業委員会定例会
- 二二日 泉崎村婦人団体連絡協議会総会
- 二五日 泉崎村例月出納監査
- 二六日 泉崎村社会福祉協議会理事会
- 二九日 議会運営委員会
- 〃 第二回(五月)議会臨時会
- 三十日 第十三回小・中学校レシテーションコンテスト

【六月】

- 一日 泉崎村防犯協会・防犯指導隊駅構内美化清掃
- 二日 地方植樹祭
- 〃 福島県町村議会議長会理事会及び定期総会
- 四日 第十四回議長杯ランドゴルフ大会
- 七日 第二回村内統一クリーンアップ作戦
- 九日 議会運営委員会
- 十日 第二回(六月)議会定例会・本会議
- 十三日 第二回(六月)議会定例会・一般質問
- 十六日 第二回(六月)議会定例会・本会議
- 二十日 第二十八回議長杯ゲートボール大会

編集後記

三月定例会の議会だより創刊号はいかがでしたか。

私達委員会では、原稿づくりはいつも苦労しています。しかし、皆さんが読みやすい議会だよりをつくるため、今後とも努力する所存です。

村民の要望や御意見などをおよせ下さい。よろしく願います。



編集・発行責任者

議長 岡部 英夫

広報委員会

委員長 田崎 一年

副委員長 本柳 正孝

委員 中野目正治

〃 星 一

〃 飛知和良子

〃 久保木正大